

保健室より

① 保健室とは…

保健室は、子ども達が毎日元気に学校生活を送れるようにお手伝いをするところです。健康診断や身体測定をしたり、ケガや病気をした時に応急手当などをしています。また、保健指導の場、心が少し疲れた時の休養、相談の場にもなっています。

② 健康管理について

病気は早期発見・早期治療が大切です。無理をして登校することはお子さまにとって大変つらいことです。朝、お子さまを送り出す前に1日学校で元気に過ごせるかどうか健康状態をみてあげてください。

精神的な不安も身体に異常をきたすものです。お子さまの心と身体の疲労を見逃さないよう気をつけたいですね。何かお子さまの様子で気になることがありましたら、担任や養護教諭までご相談下さい。

③ 健康診断、その他保健行事

4月から6月にかけて健康診断を実施します。健康診断は、児童一人一人の健康状態を把握し、学校生活を送る上で注意する事がないか知るために行うものです。ご家庭には色々ご協力をお願いすることがあると思いますが、よろしくお願ひします。各検査の詳細につきましては、保健だよりなどでお知らせします。

④ 独立行政法人 日本スポーツ振興センター

登下校を含む学校管理下での事故による負傷などの災害については、日本スポーツ振興センターという共済給付の制度があり、必要な給付が受けられます。なお、加入金は、学校納入金に含まれています。

⑤ 健康調査票

お子様の健康面に関する現在の状態を記入していただきます。健康診断時や早退・病院を受診する場合に必要となります。

* 緊急連絡先については、必ず連絡のとれる所をご記入くださいますようお願い致します。(連絡先の変更などございましたらその都度、学校までお知らせ下さい。)

⑥ 出席停止と学校感染症 (欠席等について、事務のページにも記載してあります。)

おもな学校感染症にかかった場合は出席停止扱いとなり、この期間は欠席になりません。医師から登校の許可が出るまで、十分な休養につとめて下さい。

* おもな学校感染症には以下のものがあります。

インフルエンザ、麻疹(はしか)、風疹(三日はしか)、百日咳、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)

水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜熱(プール熱)、髄膜炎菌性髄膜炎、流行性角結膜炎

* 登校の際には主治医の「意見書」をご提出ください。

(守口市内の病院であれば無料で発行してもらえます。診断書は有料となります。)

* 感染性胃腸炎は、受診の際に「意見書」をもらい、登校時に学校へ提出して下さい。

* その他の感染症(伝染性紅班(りんご病)、手足口病、溶連菌感染症)では、通常出席停止になりませんが、流行時は、主治医・学校に相談して下さい。